

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	近畿大学短期大学部
設置者名	学校法人近畿大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	商経科	夜・ 通信			103	103	7	
短期大学部 通信教育部	商経科	夜・ 通信			10	10	7	
		夜・ 通信						
		夜・ 通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページで公表 https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/educational-info/school-support/course-subject/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	近畿大学短期大学部
設置者名	学校法人近畿大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kindai.ac.jp/files/about-kindai/overview/organizational-chart/organizational-office04.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	関西電力(株)顧問 (2019. 6. 24～)	2019. 4. 1～ 2023. 3. 31	企業役員として法人 全体の指導・助言
非常勤	(株)九電工代表取締役会長 (2020. 6. 25～)	2019. 4. 1～ 2023. 3. 31	企業役員として法人 全体の指導・助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	近畿大学短期大学部
設置者名	学校法人近畿大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>本学の教育改革推進センターが中心となり、上記内容を含む項目の記載例等、詳細な記載ルールを盛り込んだ「シラバス記入上の留意事項」を作成。各学部の学部長補佐、各学部学生センター事務(部)長を委員とした教育改革推進センター運営委員会(令和3年11月18日)にてこれに基づくシラバス作成の依頼を行うとともに、各学部長宛に文書にて周知している(同日)。更には学部内でのシラバス点検・監査報告の提出を義務付けている。このような取り組みを経て、授業計画(シラバス)を作成し、本学のホームページ上で公表している。</p> <p>※スケジュールは令和3年度実績</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.kindai.ac.jp/for-students/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>前述の「シラバス記入上の留意事項」において、成績評価方法及び基準という項目にて成績評価の考え方をよい記入例・悪い記入例を示しながら、適切な評価方法を記載するよう周知し、学部内における点検・監査項目のひとつとしてチェックを行っている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価に関しては、学則第12条に基づき履修科目の成績評価を点数化し、秀・優・良・可の4段階評価で単位認定を行っている。59点以下の場合は不可となり、単位は認められない。成績評価ではないが、学生自身が学修の全体的な達成度合いを把握するために全学部でGPAを導入し、各学部の履修要項にて公表している。点数化された成績分布と併せ、成績が著しく悪い学生に関しては、面談等の適切な学修支援を行っている。

【GPAの算出方式】※小数点第3位は四捨五入し、表記は小数点第2位とする

$$\frac{\{(履修科目の単位数) \times (履修科目のGP)\}}{\text{総履修登録単位数}}$$

実点	100点 ～90点	89点 ～80点	79点 ～70点	69点 ～60点	59点以下	不受験
成績評価	秀	優	良	可	不可	不受
GP (グレードポイント)	4	3	2	1	0	0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/educational-info/grade-evaluation/>
(参考) GPAについて:「短期大学部履修要項」に記載(新入生に対して入学時に配付)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の教育改革推進組織のひとつである学士力強化検討委員会において、卒業の認定方針策定に係るガイドラインを設定し、これを短期大学部に周知のうえ方針を作成した。作成された方針は同委員会によるチェックを経て、ホームページに公表している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/undergraduate/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	近畿大学短期大学部
設置者名	学校法人近畿大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/financial-report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/financial-report/
財産目録	https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/financial-report/
事業報告書	https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/financial-report/
監事による監査報告(書)	https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/financial-report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:学校法人近畿大学事業計画 対象年度:令和4年度)
公表方法: https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/vision/
中長期計画(名称:学校法人近畿大学中期計画 対象年度:令和2年度~令和6年度)
公表方法: https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/vision/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/self-inspection/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.kindai.ac.jp/jc/research-and-education/pickup/self-assessment/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 短期大学部商経科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.kindai.ac.jp/files/about-kindai/overview/regulations/research/college2022.pdf)
(概要) 短期大学部では、昭和 25 年の創設以来、人格の陶冶と実学精神の教育理念のもとに社会に有為な人材を大勢送り出しています。常に、「広い教養、良識と常識にチャレンジする精神をもち、そして実践的な学問、実学を旨とする」という教育理念を念頭に置き、全人教育と実学教育のもとに「未完の大器である学生たちの向学心を育み、来るべき次世代を担う志高い人格に導く」ことを目指しています。 そのため、時代を見据え、時代を生き抜き、次の時代を読み取ることの重要性に鑑み、その時代が最も必要とし実際に役に立つ学問こそ真の実学であると考え、「時代が求める実学」を重要視しています。 しかし、今日の社会変化は大きく、成熟化・グローバル化・高度情報化・少子高齢化社会の到来など大なる「歴史的転換期」に直面し、それに伴い若者のライフスタイルも変わってきました。 短期大学部では、実学こそが今の時代を読み、さらに時代を先取りする知識と素養を身につけさせるものであると確信し、このような時代の多様な要請に柔軟に応え、常に教育内容・カリキュラムを改善するように努め、個性的で斬新な教育環境作りを行っています。 いつの時代においても、それぞれの時代において、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」を目標とし、それを「時代が求める実学」として具現化することに最大限の努力をしています。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/undergraduate/jc/)
(概要) 短期大学部では、本学の「教育の目的」と「建学の精神」に基づいたカリキュラムを通して、ビジネスパーソンとして社会に求められ、貢献できる人材を育成します。そして、以下に示す水準に達した学生に対して、短期大学士(経営学)の学位を授与します。 1 ビジネス社会で必要となる汎用的能力(教養、知識、思考力、スキル)を修得している。 2 キャリアデザインが求められる社会的背景を理解するとともに、キャリアデザインに関する基本的な知識やスキルを修得している。 3 経営学・商学・経済学を中心に、その関連分野を含めた専門分野の基礎的知識、スキルを修得し、ビジネス社会において活用できる。 4 個人的及び社会的責任感をもち、文化や社会が多様であることに理解を深めるとともに、多様な人々と協働できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/undergraduate/jc/)
(概要) 短期大学部では、ディプロマ・ポリシーに示した水準に着実に到達できるよう、カリキュラムを編成しています。カリキュラムを共通教養科目、外国語科目、専門科目Ⅰ及び専門科目Ⅱの4つの科目分類に体系的に編成し、カリキュラムの体系と科目内容の段階を示すナンバリングとカリキュラム・ツリーを整備します。 また、シラバスにおいて各科目の到達目標、学修内容、成績評価の方法を明示します。各科目分類の教育内容、教育方法は以下のとおりです。 <共通教養科目>

共通教養科目では、ディプロマ・ポリシーに掲げる汎用的能力とキャリアデザインを身につける上で必要となる学修スキルを修得します。また、それらの能力を身につける上で求められる社会・文化・自然に対する理解を深め、多角的な視点を身につけます。これらについてアクティブラーニングを取り入れた少人数教育により身につけます。

<外国語科目>

外国語科目では、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力・スキルを身につける上で必要となり、また、文化や社会の多様性への理解と多様な人々との協働に必要な基本的な英語力を修得します。習熟度に基づく少人数クラスでの学修と定期的実施される外部テスト等による進捗度の確認を通して、学修進度に即したコミュニケーションな英語力を身につけます。また、英語以外の科目により多様な文化や考え方に触れ、視野を拓けます。

<専門科目Ⅰ>

専門科目Ⅰでは、ディプロマ・ポリシーに掲げる経営学・商学・経済学を中心に、関連分野を含めた専門分野の基礎的知識を身につける上で必要となる知識やスキルを修得します。これらについてアクティブラーニングを取り入れた少人数教育により学修することで、ビジネスパーソンとして必要な知識と能力を修得することができます。

<専門科目Ⅱ>

専門科目Ⅱでは、ディプロマ・ポリシーに掲げる専門分野の知識・スキルを修得し、活用できる能力を身につける上で必要となる基礎理論の理解を深めるとともに、企業活動や経済社会情勢の理解に不可欠なスキルを修得します。これらについてアクティブラーニング、グループディスカッションを取り入れた少人数教育により学ぶことで、ビジネス社会への適応力を高めます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/undergraduate/jc/>）

（概要）

短期大学部での学修に向けて、学位授与の方針を踏まえ、そのカリキュラムのもとで学修する意欲を持ち、学修に必要な以下のような基礎的な知識、能力を身につけていることが望まれます。このような学修意欲や知識・能力を有する人を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

国語：日本語の文章を読み、理解する能力・論理的思考に基づいて運用する能力

外国語：英語を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーションに必要な基礎的な知識

地理歴史・公民：社会の成り立ちや動きに関する知識

数学：データの処理・解釈に必要な数学的知識と計算能力

特別活動：自主的行動力、協調的姿勢、コミュニケーション能力、奉仕の精神

なお、短期大学部に入学するまでに、求められる必要な基礎的知識を身につけるため、入学前教育を修了することを求めます。

学部等名 短期大学部通信教育部商経科

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.kindai.ac.jp/files/about-kindai/overview/regulations/gakusoku/college-tsushin2022.pdf>）

<p>(概要)</p> <p>本学の学則に掲げており、短期大学部通信教育部商経科では大学全体の方針に基づき、通信の方法によって人類の福祉に必要な学術の理論と応用とを教授し、併せて人格の陶冶と教養の向上に寄与すること、伝統的な簿記や会計学のほかに、証券論・不動産論・中小企業経営論など、経営・経済・商業の3分野からアプローチ、現代社会が必要とする実学重視な人材育成を目的とすることを記載し、ホームページで公開している。</p>
<p>卒業の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.kindai.ac.jp/tsushin/about/educational_policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>短期大学部通信教育部商経科では、本学の「教育理念」と「建学の理念」に基づいたカリキュラムを通して、ビジネスパーソンとして社会に貢献し、社会に求められる人材を育成します。そのために厳格かつ厳正に成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士(経営学)の学位を授与します。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.kindai.ac.jp/tsushin/about/educational_policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>短期大学部通信教育部商経科は、実学を学び、知識と学力を蓄え、向上心を高め、積極的な問題追求と思索を重ねる人を育成するため、「建学の精神」と「教育理念」に基づき、経営学を中心としたカリキュラムを編成し、教育を行います。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.kindai.ac.jp/tsushin/about/educational_policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>短期大学部通信教育部商経科は、関西における大学通信教育の草分けであり、大学の門戸を広く社会に開放すべく設立されました。「いつでも・どこでも・誰でも」という基本方針のもと、近畿大学建学の精神に則り、日々変化するビジネスの世界に興味を持ち、様々な視点から問題解決に取り組みたいと考える人を求めています。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/educational-info/</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	0人	—					0人
短期大学部	—	9人	3人	2人	人	人	14人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
1人			18人				19人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： http://research.kindai.ac.jp/search/index.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
全学的組織である教育改革推進センターにおいて、本学の全教員を対象とした全学FD研究集会を年2回開催している。また、短期大学部の特性を考慮した独自のFDを実施しており、テーマや出席状況は教育改革推進センターへ報告を義務化している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
短期大学部	80人	95人	118.8%	160人	190人	118.8%	人	人
短期大学部 通信教育部	2,000人	427人	21.4%	4,000人	1,780人	44.5%	人	人
合計	2,080人	522人	25.1%	4,160人	1,970人	47.4%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
短期大学部	83人 (100%)	66人 (79.5%)	7人 (8.4%)	10人 (12.0%)
合計	83人 (100%)	66人 (79.5%)	7人 (8.4%)	10人 (12.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 淀鋼商事株式会社、近畿大学、京都産業大学、桃山学院大学、大阪経済大学、神戸大学				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
短期大学部	95人 (100%)	80人 (84.2%)	15人 (15.8%)	人 (%)	人 (%)
合計	95人 (100%)	80人 (84.2%)	15人 (15.8%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>本学の教育改革推進センターが中心となり、上記内容を含む項目の記載例等、詳細な記載ルールを盛り込んだ「シラバス記入上の留意事項」を作成。短期大学部教員も委員となっている教育改革推進センター運営委員会にてこれに基づくシラバス作成の依頼を行い、更には短期大学部内でのシラバス点検・監査報告の提出を義務付けている。このような取り組みを経て、授業計画（シラバス）を作成し、本学のホームページ上で公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>本学の教育改革推進センターが中心となり作成した、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準を含む項目の記載例等、詳細な記載ルールを盛り込んだ「シラバス記入上の留意事項」において、成績評価方法及び基準という項目にて成績評価の考え方をよい記入例・悪い記入例を示しながら、適切な評価方法を記載するよう周知し、短期大学部内における点検・監査項目のひとつとしてチェックを行っている。また、本学の教育改革推進組織のひとつである学士力強化検討委員会において、卒業の認定方針策定に係るガイドラインを設定し、これを短期大学部に周知のうえ方針を作成した。作成された方針は同委員会によるチェックを経て、ホームページに公表している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	商経科	62 単位	有・無	48 単位
		単位	有・無	単位
短期大学部 通信教育部	商経科	62 単位	有・無	48 単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		<p>公表方法：短期大学部における面談実施要項において、GPA値が定める水準を下回った学生に対しては、就学支援の面談を実施している。 (通信教育部) 通信教育部独自の給付型奨学金採用に使用しており全学生に配布している補助教材にて掲載し周知している。</p>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		<p>公表方法：授業評価アンケートの全学結果： https://www.kindai.ac.jp/campus-life/guide/enquete/</p>		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/educational-info/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大学部 1年	商経科	630,000円	200,000円	5,000円	課外活動育成費
短期大学部 2年	商経科	650,000円	円	5,000円	課外活動育成費

(通信教育部)

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大学部	商経科	150,000円	20,000円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 21世紀教育改革委員会(学生生活支援検討委員会)が中心となり、学生支援に関する大学としての基本方針並びに改善目標を策定・公表している。修学に係る支援に関しては、委員会より全学部へ面談実施基準の策定を依頼し、学期途中においては定めた出席率を下回った学生に対し、教職員が連携し、学期途中の早期支援面談を実施している。また、学期終了時の成績不振者に対しても面談を実施し、修学意欲の低下を防止する体制を全学的に構築している。 また、高等教育修学支援制度の適格認定(学業)において、警告基準(下位4分の1)に該当した学生の情報を各学部連携し、学生の修学指導に適宜活用している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) キャリアセンターではキャリアガイダンス、業界研究会、課外講座、インターンシップ、TOEICの学内試験など、低学年時から利用できるプログラムを多く取り揃えている。加えて、海外インターンシップや業界特化型キャリアゼミなど多様なニーズに対応した支援も実施している。さらに、TSUNAGUプロジェクトとして、留年生・留学生を対象に、就職活動に対しての不安を早期からの個別サポートで解消していく「スタートアップサポート制度」、就職活動がうまく進まず不安を抱える学生に呼びかけ、これまでの就活の振り返りをおこなう、個別アドバイスをおこなう「リスタートサポート制度」、最終学年の秋時点で進路未決定の学生を対象に若手職員が学生一人ひとりの身近な理解者として、教員や各学部学生センター、キャリアセンターとの懸け橋となり進路に関わる相談をおこなう「キャリアアシスタント制度」等を実施し、卒業まで全学あげて支援を行っている。また、東京センターにおいては、首都圏での就職活動をおこなう学生を支援している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 大学の協力により、学生の相互扶助制度である「近畿大学学園学生健保共済会」を設け、100円朝食(コロナ禍のため、現在実施なし)、一人暮らしの学生向け、コロナ陽性者への食糧配付、水素水や浄水器の設置、スポーツ施設「KEEP」の運営、アルコールパッチやマスクの配布、健康や友達作りをテーマとした学生イベントや講演会の実施、学生が利用する提携施設への宿泊補助などを実施する健康増進事業と医療費支払い時の給付を目的とした保険共済事業などを行っている。 障がい学生支援においては、東大阪キャンパス学生部に障がい学生支援課を置き、各学部・

キャンパス学生センター及び関連所管と協力して、障がい学生の課題や問題を確認のうえ、修学支援および障がい学生のサポート、施設の整備などに取り組んでいる。
また、各キャンパスの保健管理室では、応急措置以外にも健康相談や心身についての悩みなどをカウンセリングする精神衛生相談を行っているほか、最も学生数が多い東大阪キャンパスでは、メディカルサポートセンターにおいて保険診療も実施するなど、心身両面から修学支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/educational-info/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F227310108570
学校名	近畿大学短期大学部
設置者名	学校法人近畿大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		60人	58人	62人
内訳	第Ⅰ区分	41人	39人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				62人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人		-
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人		11人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人		0人
「警告」の区分に連続して該当		0人		-
計		0人		12人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	後半期		
		0人		-

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	-	-	-
G P A等が下位4分の1	-	-	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	-	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。